

## 第68回 全日本実業団卓球選手権大会滋賀県予選会要項

主催 滋賀県卓球協会  
後援 草津市教育委員会

1. 日 時 平成30年4月14日(土) 開館 午前9:00 試合開始 午前9:30
2. 会 場 草津市立総合体育館
3. 競技種目 ①男子団体戦 ②女子団体戦
4. 試合方法 (1) チームは監督1名、コーチ1名、選手4名～6名とし、4シングルス、1ダブルスでチームを編成し、3番にダブルスを置き、3点先取法により行う。又、各選手は単複に重複して出場することができるが、1番、2番の選手で3番のダブルスを組むことはできない。原則として予選リーグ→決勝トーナメント方式による。  
(2) 外国籍の選手の出場は、シングルス、ダブルスのいずれか1回のみとする。
5. 競技規則 (1) 現行の日本卓球ルールによる。但しタイムアウト制は代表を決定する試合から採用する。  
(2) 出場選手は必ず(公財)日本卓球協会指定のゼッケンをつけること。  
(3) 試合球は(公財)日本卓球協会公認球とする。  
(4) 全選手を対象とし、その中から無作為にラケット検査を行う場合がある。  
その結果、違反が判明した場合その選手は失格となる。
6. 参加資格 滋賀県卓球協会の会員で(公財)日本卓球協会登録者及び登録予定者であること。  
尚、下記の項に該当するものとする。  
(1) チーム構成は、原則として同一都道府県内の同一官公庁・工場・会社・商店(以下団体という)単位とし、平成30年4月30日以前から引続き、当該団体に勤務(所属)する加盟会員とする。  
(2) 団体の区別は、次の通りとし、下記のイ～ニまでのいずれのときでも、隣接府県内にあることを条件とする。  
(イ) 官公庁は、各省、各県庁またはこれに類似するものが、同一庁舎内にある各局(課)を統合してもよい。  
(ロ) 同一の署管内にある警察署、消防署などに勤務するものは、それぞれ統合しても良い。  
(ハ) 学校は、同一学校に勤務するものでチームを編成しなければならない。  
但し、学生、生徒は除く。  
(ニ) 会社・商店は、会社名が同一名称であるときは、その支社及び各工場(子会社を含む)チームを統合してもよい。(チーム名にA、Bなどを冠したものは同一チームとみなす)  
※但し、隣接する都道府県の選手を統合して出場するときは申込時までに事務局に申し出てください。  
(3) 推薦出場チーム  
男・女共、日本リーグ1部・2部の全チーム及び、前回大会の男子ベスト32のチーム及び女子16のチームとする。
7. 参加料 1チーム 4,000円
8. 申込方法 平成30年4月2日(月) 必着で、滋賀県卓球協会事務局へ申し込むこと。  
※郵送の場合  
〒521-0312 滋賀県米原市上野 686  
滋賀県卓球協会事務局 堀内 安宏 宛 TEL 080-1476-5396  
※FAXの場合  
滋賀県卓球協会事務局 堀内 安宏 宛 FAX 0749-50-2521  
※メールの場合  
滋賀県卓球協会事務局 堀内 安宏 宛 E-mail shiga2024shiga@yahoo.co.jp
9. 表 彰 各種目とも1位から3位までを表彰。
10. その他 (1) 全国大会7月19日(木)～22日(日) 鹿児島県：鹿児島アリーナ  
(2) 本大会の出場枠は、男女各3チームとする。  
(3) 本大会に出場するチームの選手は予選会に登録されたものであること。  
(4) 選手は段級制規制に定められた有段者であること。